

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）

総括研究報告書

間脳下垂体機能障害に関する研究

研究代表者

有馬 寛 名古屋大学大学院医学系研究科 糖尿病・内分泌内科学 教授

研究要旨

間脳下垂体疾患を ACTH 分泌異常症、TSH 分泌異常症、GH 分泌異常症、PRL 分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、バソプレシン分泌異常症、偶発的下垂体腫瘍に分類し、それぞれの診断基準の問題点を検討のうえ、診断基準の改訂案を策定した。また、重症度分類や臨床調査個人票の問題点も検討した。

A．研究目的

間脳下垂体疾患の診療に資する診断基準を策定する。また、現行の重症度や臨床調査個人票の問題点も明らかにする。

B．研究方法

間脳下垂体疾患を ACTH 分泌異常症、TSH 分泌異常症、GH 分泌異常症、PRL 分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、バソプレシン分泌異常症、偶発的下垂体腫瘍に分類し、それぞれの疾患の最新の文献や諸外国の診断基準を参考にして、現行の診断基準における問題点を明らかにしたうえで改定案を作成する。また、それぞれの疾患の重症度や臨床調査個人票の内容も検討する。

（倫理面への配慮）

特記すべきことなし。

C．研究結果

いずれの疾患の診断基準においても、多くの問題点が抽出された。特に、小児期から成人への移行期の診療の問題点が明らかとな

り、シームレスな診療を行うための改訂案が検討された。また、現行の重症度が必ずしも疾患の重症度を反映していない可能性も指摘された。臨床個人調査票の問題点も明らかとなったが、同調査票に基づいて行う調査研究を十分に検討してから調査項目の改訂を検討する方針が確認された。

D．考察

間脳下垂体疾患の診療指針を策定する際には移行期の医療をどのように行うかを十分に検討する必要がある。また、重症度を何に基づいて改訂するかも重要な課題である。さらに臨床個人調査票に基づいて間脳下垂体疾患の調査研究を今後行うためにも、調査項目を十分に検討する必要がある。

E．結論

間脳下垂体疾患の診断基準、重症度分類、臨床個人調査票の問題点を明らかにした。今後の公表に向けてさらなる検討を行う予定である。

F．健康危険情報

該当なし

G．研究発表

1．論文発表

各分担者報告参照

2．学会発表

各分担者報告参照

H．知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1．特許取得

該当なし

2．実用新案登録

該当なし

3．その他

該当なし